

「公務員スタートアップ講座」お申込みのみなさまへ（契約書面）

愛知教育大学生活協同組合

「愛教大生スキルアップ講座」（以下、「本講座」とします）のお申込みにあたって、事前に下記事項を必ずご確認くださいますようお願いいたします。

【ご確認事項】 内容を十分にお確かめください

本講座は、公務員を目指すうえで必要となる基礎的な知識や考え方を身につけるとともに、在学中の学びや経験を将来の進路選択に結びつけることを目的として、講義および教材を提供し、その実現を図ります。講座の実施に当たっては、愛知教育大学生活協同組合（以下「弊組合」）が運営に当たります。

1. 役務の提供およびご購入いただく商品、およびその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む）

講座（オンライン＋対面）（2,300×6 コマ）	13,800 円
初期費用	3,000 円
合計	16,800 円

※ 上記受講料は、弊組合の定める方法及び期限によりお支払いください。

【キャリアスタート応援セットでお申込みの場合】

本講座と公務員スタートアップ講座を同時にお申込みいただく場合、キャリアスタート応援セット価格（27,600 円）が適用されます。

（内訳）

スキルアップ講座受講費用：13,800 円

公務員スタートアップ講座受講費用：16,800 円

セット割引：▲3,000 円

契約金額：27,600 円

※なお、中途解約に伴う返金額の算定については、申込時の契約金額を基礎として、講座約款および本書面の定めに従い算定します。

2. 本講座は 2027 年4月～8 月までの期間内で 6 回開講します。
3. 本講座に参加するための交通費及び、SEQ を受診するための機器や回線などの環境については受講生が負担・用意するものとします。
4. 本講座にかかわるテキスト・配布資料・そのほか印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」とします）を弊組合に無断で複製・複写・撮影・中継することは一切できません。また、講座の様子を弊組合の許可なく個人で撮影・収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は、弊組合の組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。

6. 中途解約に関する事項

講座約款でも定めているように、書面により中途解約することができるものとします。

申込者から中途解約の申し出があった場合、弊組合は講座約款および以下の定めにより受講費用の返還を行うものとします。

(ア) 第1回講義開始前までの契約解除の場合、役務提供前のため取消料はかかりません。

(イ) 第1回講座開始後の契約解除の場合、受領済み受講料から以下の金額を差し引いて返金いたします。

① 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料

② 初期費用

③ 解約手数料として、受講費用から①②を控除した残額の20%相当額

7. 本講座では、欠席者への提供や今後の講座の品質管理や効果測定、およびその他の教育的目的と普及・広報のために、録音・録画・撮影を行う場合があります。これらは原則として、本講座内及び弊組合・講師の管理下でのみ視聴できるものとします。ただし、普及・広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
8. 受講に際してのトラブル、接続回線の不調などについては、原因の如何を問わず弊組合ではその責を負いません。
9. 本講座の受講によって、機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物および理由の如何を問わず弊組合ではその責を負いません。
10. 本講座の受講日・実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、受講者宛てメールなどの電子的手段により告知を行います。
11. 本講座の運営に関する個人情報は、弊組合の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この書面に記載のない事項については、約款の定めによります。